

地域計画策定から見えてきたもの



令和8年1月26日 作成
宇佐市（経済部 農政課）

大分県宇佐市の概要

宇佐市は、平坦水田穀倉地帯と中山間農業地域の両方を有する。

基盤整備事業として現在、国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」を実施。国営かんがい排水事業「駅館川2期地区」を推進。

宇佐市においては、土地利用型農業が中心。農振農用地区域内の農地面積は7,890ha。中心となる農業農業経営体の数は946経営体。

1. 市町村合併

大分県の北部に位置し、瀬戸内海に突き出た国東半島の西側に接している宇佐市は、平成17年に院内町・安心院町・宇佐市の1市2町が合併し誕生しました。

2. 地形特性

宇佐市の地形は、大小の谷からなる院内エリア、盆地を中心とした安心院エリア、広大な海と平野からなる宇佐エリアによって構成されており、南側の中山間地域から北側の広大な平野が海へと続く変化に富んだ自然環境を有しています。

3. 基幹産業

基幹産業である農業でも、地理的特性を活かし、院内エリアではゆず、安心院エリアではぶどう・お茶、宇佐エリアでは、平坦部での米・麦・大豆・いちご、海岸部でのネギ類の生産が盛んに行われています。

4. 昭和の駅館川総合開発事業

瀬戸内気候に属し、年間を通じて降水量が少なく、農業用水の確保に苦勞する地域でありましたが、昭和40年代から始まる駅館川総合開発事業により旧安心院町の開拓事業と2つのダムの造成を含む農業水利事業が実施されました。

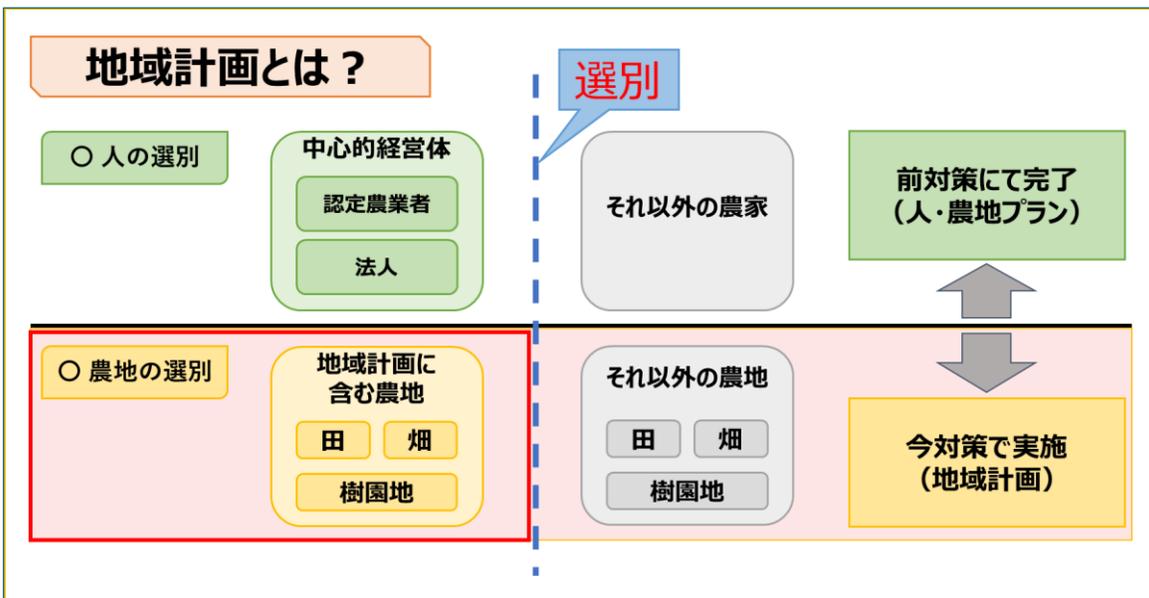
5. 現在の国営事業推進

現在は荒廃した樹園地の再整備を目的とした国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」（平成27年着工）を実施するとともに、国営かんがい排水事業「駅館川2期地区」の令和9年度着工に向けた推進を行っています。

人・農地プラン策定数	82プラン
人・農地プラン関係集落数	260集落
中山間直接支払取組協定集落数	130集落
地域特性	平坦部・中山間地域混在
農業形態	土地利用型農業主体、一部園芸作物等あり
地域計画推進体制	通常業務として関連のある部署が一体的に推進体制を構築
使用する地図システム	水土里情報システム
中心となる農業経営体の数	946経営体（R6担い手の農地利用集積状況調査）
主要な作物	主食用水稲・麦・大豆・飼料用稲・飼料米・白ネギ・小ネギ・イチゴ・ぶどう・お茶・ゆず
農振農用地区域内の農地面積	7,890ha
中間管理機構の契約数（年）	1,826筆（令和5年度）
再生協議会営農計画書提出率	96.03%（令和5年度）
集積率	71.3%（令和5年度）

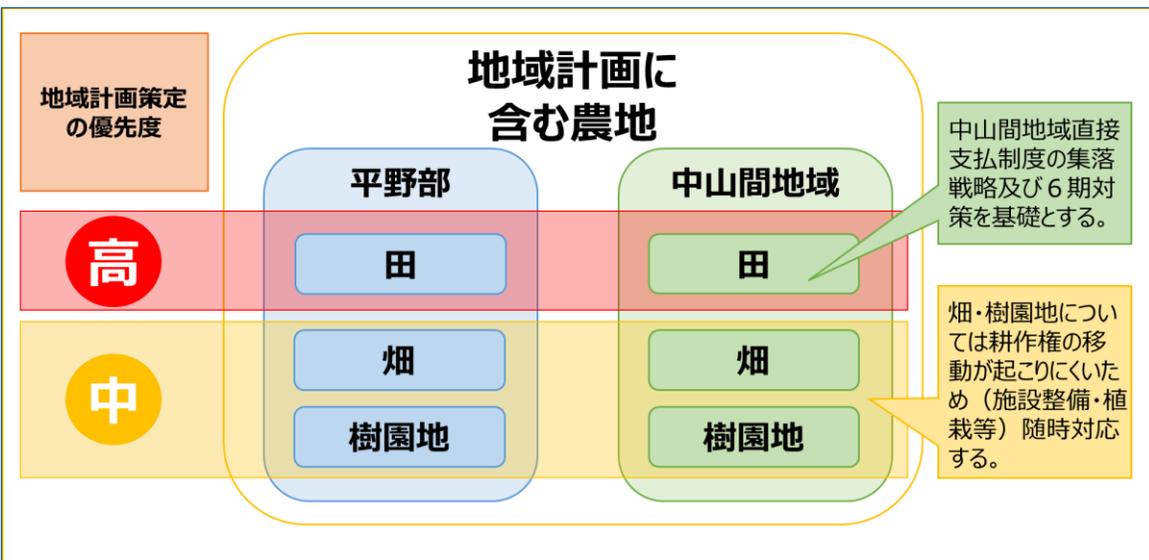
地域計画策定推進前の論点整理

人・農地プランで行った担い手の選別に加え、地域計画の作成では農地の選別が目的。協議の対象として、農地の交換が起こりやすい水田の優先度を高く設定。



地域計画推進にあたって その1

- ① 人・農地プランとの違い
- ② 人・農地プランの実質化との関連及び課題
- ③ 他の制度との関連 I (農地関連) 農振農用地・経安交付対象水田等
- ④ 他の制度との関連 II (類似する制度施策) 中山間地域直接支払・集落戦略等



地域計画推進にあたって その2

- ① 物理的要件 (人員・時間等)
- ② 関連システムの利用状況 (eMAFF地図・サポートシステム)
- ③ 中間管理機構・農業委員会 (耕作権等の権利設定)
- ④ 中山間地域での粗放管理の整理
- ⑤ 畑・樹園地の取扱い
- ⑥ 地権者の合意形成
- ⑦ 計画策定後の管理方法

地域計画の「協議の場」開催方法

平坦部では人・農地プラン、中山間地域では集落協定を出発点として議論。平坦部では、協議の場に行政が参加して地域計画の作成におけるサポートを実施。

○平坦部での協議マニュアル

地域計画（目標地図）作成マニュアル

目標地図の作成手順

目標地図の作成には下記の②と③の作業を行います。

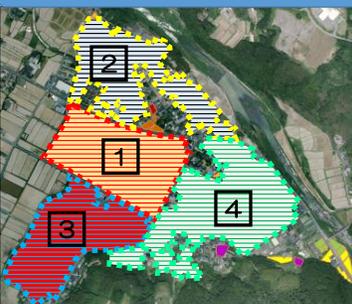
- ①「現況地図」は宇佐市農政課が作成して地区にお届けします。
この地図を使用して、地区で話し合いを重ね目標地図を作成していきます。

① 現況地図



現在の耕作状況を記した地図。
耕作者ごとに色分けして表示。

② 農地のエリア分け



地区の中で、道路や河川・小字等でエリア分けを行います。

③ 書き込み地図の作成



水路や道路毎にエリアより小さな区画分けを行う。
一緒に各ほ区の性質等を記入
※ 担い手に共通認識を持って貰うため

(記入例)

① 番エリアの特徴

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ① 水の使い勝手○
土質は砂地
水はけ○ | ④ 水の使い勝手×
土質は砂地
水はけ× |
| ② 水の使い勝手○
土質は赤土
水はけ△ | ⑤ 水の使い勝手△
土質は黒土
土質は黒土 |
| ③ 水の使い勝手○
土質は赤土
水はけ△ | 高低差無し |
- ※ ほ区単位ではなくほ区の平均的な状況で把握します。

今後の見直しに変化がない場合 等

「書き込み地図」⇒「目標地図」となります

1. 地域特性に合わせ、「協議の場」の開催方法を変える。
2. 特に平坦部では、やみくもに農地の集約化の話を進めることはせず、次世代の担い手の有無やその明確化、参加した農業者間の共通認識の醸成に努める。

○中山間地域での協議マニュアル

集落戦略及び地域計画の図面作成マニュアル

目標地図の作成手順

はじめに…

「中山間地域等直接支払制度」の集落戦略に使用する地図を作成します。これは6～10年後に、地域の農地を誰が守っているかを記した地図であり、集落全体の将来像・課題・対策について話し合いながら地図を作成するため今後の指針となります。そのため「近い未来の目標」を考えながら「集落戦略に使用する地図」を作成してください。その延長線上に「人・農地プラン」の後継計画である「地域計画」へと繋がる重要な取組です。

図面説明

第5期対策図面

・「第5期対策図面」とは、「中山間地域等直接支払制度5期対策」の協定農用地及びほ区が記された地図になり、この図面で作業を進めていきます。（※この図面は市が準備して地域へお届けします。）

第6期対策図面

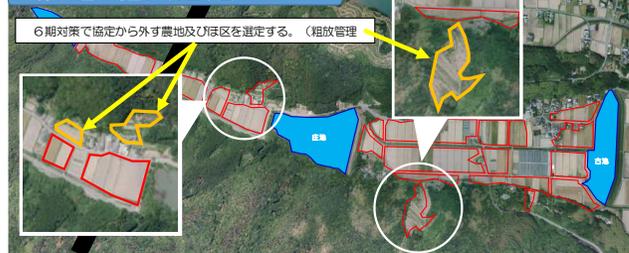
・「第6期対策図面」とは、令和7年度からの「中山間地域等直接支払制度6期対策」で使用される図面です。

※ ほ区とは？…ほ区とは「一回の農用地」を表す言葉です。河川・道路・大きな水路等により区切られた複数の農地の集まりを指すことが多く、区割りの基準となっています。

STEP 1

- ① 「現況地図」を使用して、ほ区単位で協定集落の見直しを行います。
- ② 耕作・保全管理が困難と思われるほ区を選別します。

① 現況地図の見直し（ほ区単位）



STEP 2

- ① STEP 1の図面を使い、単単位で協定集落の見直しを行います。
- ② 協定集落内の耕作・保全管理が困難と思われる「筆」を選別します。

② 現況地図の見直し



現況地図を基にした協議内容の聞き取り

地域の農業者が協議を行う上で、現状を反映した現況地図を作成し、参加者が積極的な議論ができるよう努めた。



協議の場開催七箇条

1. 冒頭の制度説明等は最小限に努める。
2. まずは農業者の知っていることを話してもらい、話しやすい場の雰囲気づくりに努める。
3. 地図は魔法の道具。真ん中に広げれば参加者はそれを見ながら自分の知っていることを話し始める。
4. 農業者の発言を引き出せれば、自分たちで作った「地域計画」になる。
5. 集落によっては深刻な地域課題にぶつかる場合もある。
6. 最後のまとめが重要。農業者の総意をまとめる端的なフレーズに収斂する。
7. 集落の農業者にまとまりはあるか？集落の農業者で農地を守ろうという気持ちはあるか？それが判れば今後の集約へつながる。

地域計画策定により見えてきた課題

宇佐市においては、地域計画策定以前から農地の集積・集約化が進んでいたことを背景として、農地利用の課題についても議論が及んだ。協議の場における課題として、平坦部では用排水路の老朽化・農業用水の不足・排水不良等、水にまつわる課題が大半。農業用排水関連の課題解決こそが喫緊の課題であることが裏付けられた。また、高齢化・後継者不足や耕作条件の悪い農地の存在も課題として挙げられた。

○平坦部（地域計画の「協議の場」の内容から整理）

課題	該当率
用排水路の老朽化	78.2 %
農業用水の不足	77.0 %
排水不良	60.9 %
高齢化・後継者不足	55.2 %
耕作条件が悪い農地	41.4 %

<課題へのアプローチ>

国営かんがい排水事業「駅館川2期地区」の推進
関連ほ場整備事業の推進
情報通信環境整備対策
多面的機能支払制度の広域化・ネットワーク化

参考資料：中山間地域

○中山間地域（集落戦略の内容から整理）

課題	該当率
鳥獣被害	69.7 %
耕作条件が悪い農地	52.3 %
高齢化・後継者不足	51.5 %
水路管理困難	50.8 %
農道管理困難	49.2 %
コミュニティ機能の低下	10.6 %

<課題へのアプローチ>

国営緊急農地再編整備事業
情報通信環境整備対策
中山間地域等直接支払制度の広域化・ネットワーク化
農村RMO等補助事業の活用

現況地図作成のためのデータ統合

農家台帳と水田台帳のデータを連結することで、より現状に即した現況地図の作成を実施。

農地関連のシステムとデータ

サポートシステム等「農家台帳」

所管：農業委員会
システム等：サポートシステム
ステータス等：人（地権者・権利設定をされた耕作者） 農地（地目・地番・面積）
<目的>
農地及び地権者・耕作権の管理を行う。農業委員会や農地中間管理機構での地権者・耕作者間で結ばれた契約のみ反映される。（特定農作業受委託の管理は対象としない）

地域農業情報活用支援システム「水田台帳」

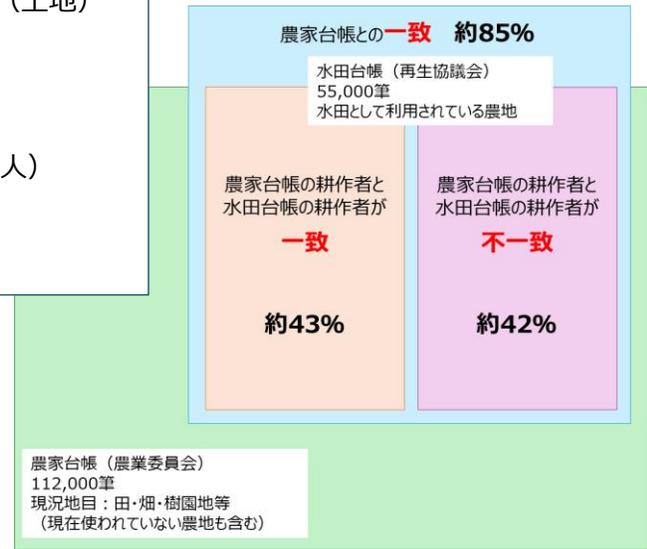
所管：農業再生協議会
システム等：地域農業情報活用支援システム
ステータス等：人（耕作者） 農地（地番・面積（水張面積）） 作付け作物
<目的>
水田活用交付金等国の補助事業実施の要件確認のためのシステム。ほ場ごとの作付け作物情報を持っている。特定農作業受委託のデータを含み、毎年農業者から提出される営農計画書を基に整理されるためより現況に近いデータとなっている。

地域計画 一筆データ

それぞれの目的で運用されるシステムやデータは、同じデータから派生しているものの、統合しようとするとう一致しない部分がある。
今はそれを人力で統合し、地域計画一筆データとして活用している。
しかし、これらのデータはそれぞれの目的で運用され、随時更新されるため、同機をとることが今後の課題となる。

参考資料：耕作者のマッチ状況（宇佐市）

- ① 農家台帳と水田台帳のマッチ率（土地）
約85%（分母：55,000）
- ② 農家台帳の耕作者と水田台帳の耕作者のマッチ率（人）
約43%（分母：55,000）



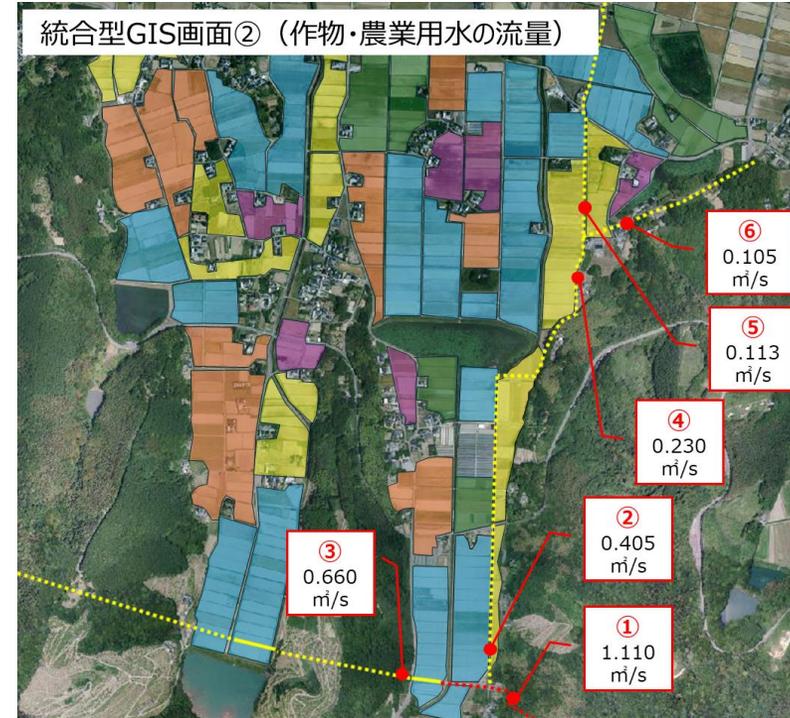
統合型GISでの表現

農家台帳と水田台帳の統合により得られた実際の耕作者を地図上に表現し、一部農業者が離農した場合の引き受け先の候補を可視化。農地の集約化を促進。作付け作物や用水流量等を地図上で表現し、地域計画の協議の際に課題となる農業用水に関する課題について、合理性に基づく議論を推進する。



No.	氏名・法人名
①	宇佐 一郎
②	安心院 太郎
③	(農法) 宇佐
④	(農法) 安心院
⑤	院内 次郎
⑥	西部 三郎
⑦	(農法) 院内
⑧	広瀬 四郎
⑨	平田 五郎
⑩	(農法) 北部

統合型GIS上で最終判断耕作者を土地ごとに表現することにより、農地の集約化を促す。
 (例) ⑥の耕作者が離農した場合、次の耕作者マッチングの優先は④⑦となる。
 ※最終判断耕作者とは、農家台帳水田台帳の統合により得られた、実際の耕作者。



作付け作物凡例	
	主食用水稲
	飼料用稲 (WCS)
	飼料用米 (SGS)
	大豆
	その他作物

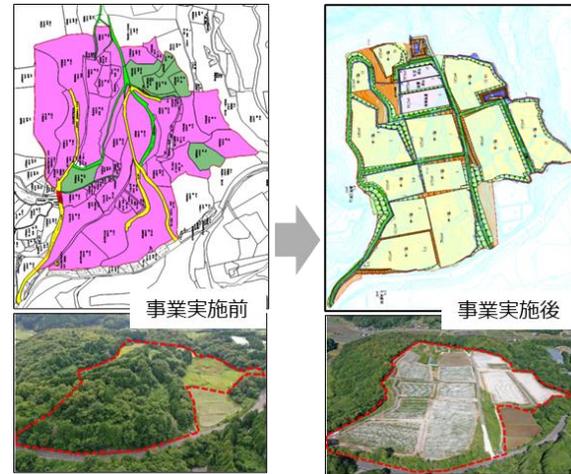
農業用水の配分については、過去の取り決め等により定められたものも多く、第三者が介入し調整することは困難を極めることが想定される。
 水系ごとの「用水流量の見える化」や、水系ごとの「作付け作物の見える化」を進め、合理性を基に、新たな用水配分のガイドラインの策定を目指すことにより、需要主導型の用水配分を推進する。

農地集約化（国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」）による企業参入の効果

国営事業の実施に合わせ、企業の参入や規模拡大を進めることにより、農地の集積・集約化を推進する。
 参入企業内の雇用も増加傾向にあり、雇用創出にもつながる。

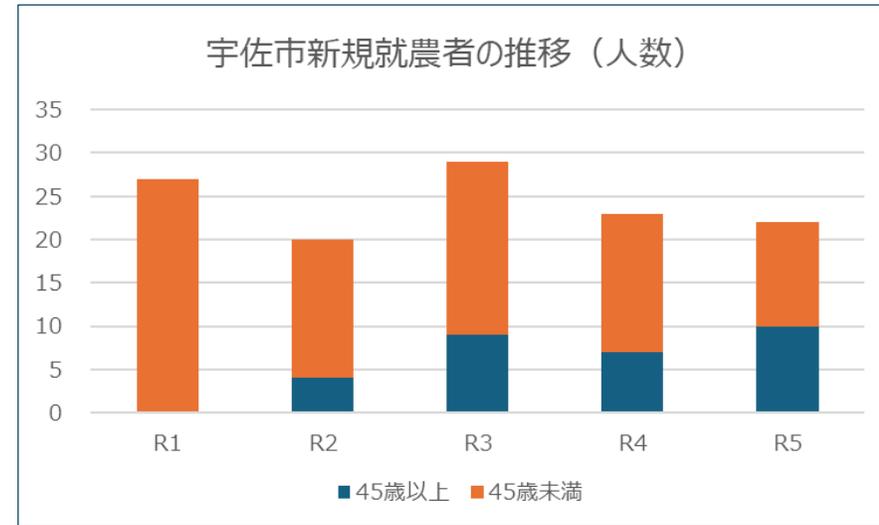
事業概要・位置

駅館川地区の特徴

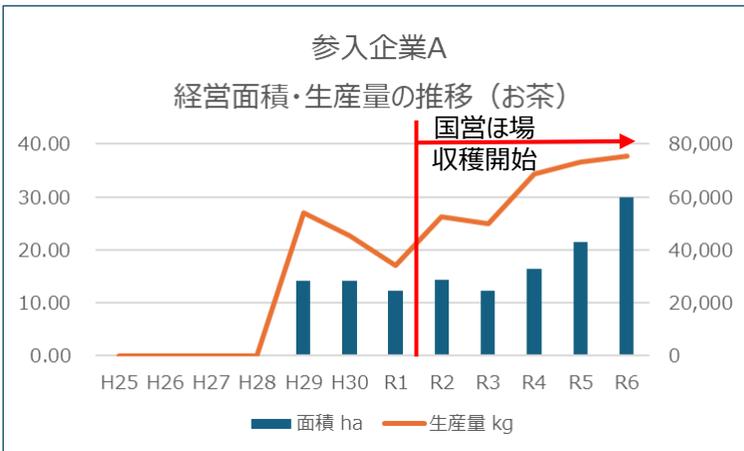


- 担い手法人経営体
- 集積・集約化は中間管理事業
- 当該工区の担い手の数
 事業実施前：28経営体
 事業実施後：4経営体

参考資料：新規就農者の実績（宇佐市）



※新規就農者も国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」により、増加している。農地は中間管理事業での売買や賃貸借を活用している。



参入企業A雇用状況（経営改善計画より）
 H29年12月時点 常時雇用5名
 R4年9月時点 常時雇用6名



参入企業B雇用状況（経営改善計画より）
 R2年6月時点 常時雇用3名 臨時雇用7名
 R7年3月時点 常時雇用5名 臨時雇用8名

宇佐市における企業参入の実例

土地利用型農業での企業参入実例。所有者・当該集落との調整は十分に行われていたが、周辺の農業者及び農業委員会に対する説明が不十分であったことが発端となり、約半年の調整期間を経て参入企業C社による現地法人の立ち上げにより耕作権の契約に至った。

時期	事象	備考
令和3年 8月	参入企業C社が新規就農の意向表明。一般の社団としての農業参入を希望。	参入企業C社 →県新規就業・経営体支援課
令和3年10月	D農業法人解散の意向表明。	D農業法人→県北部振興局
令和3年11月	参入企業C社とD農業法人のマッチアップ（経営継承）を県北部振興局主導で進める。	
令和3年12月	参入企業C社とD農業法人の直接協議開始。	
令和4年 4月	参入企業C社の参入計画（農地中間管理機構の課長等）説明。	県新規就業・経営体支援課 県北部振興局 宇佐市農政課
令和4年 5月	参入企業C社とD農業法人による事業継承のための地権者説明会。	
令和4年12月	中間管理権設定の書類受付開始。	随時
令和5年 3月	参入企業C社が農業参入表明書を提出する。	参入企業C社→宇佐市
令和5年 3月末	宇佐市農業委員会総会に参入企業C社と中間管理機構の契約に関する議案提出。採決されず 留保 。	
令和5年 4月以降	市農政課が中心となり、農業委員会・県・県中間管理機構・参入企業C社と調整案を検討。	
令和5年 8月	参入企業C社が子会社として現地法人を設立することを確約し、農業委員会の審議再開。	
令和5年 8月末	宇佐市農業委員会総会に参入企業C社と中間管理機構の契約に関する議案提出。 可決 。	

宇佐市の企業参入方針と中間管理事業における調整事務

農地の所有権・耕作権や地権者・耕作者の考えを整理するため、本市では農業委員会と共同で企業参入の方針を策定。中間管理事業においても細かい調整を実施。

土地利用型農業経営を目的とした企業の参入条件の整理

1. 宇佐市及び宇佐市農業委員会に対する事前報告と内諾
2. **参入企業による農地所有適格法人の要件を満たす現地法人の設立**
3. 農地所有適格法人の要件を満たす現地法人を設立しない場合は特定農作業受委託による参入
4. 特定農作業受委託による企業参入については、関係機関による現地法人設立の働きかけを継続

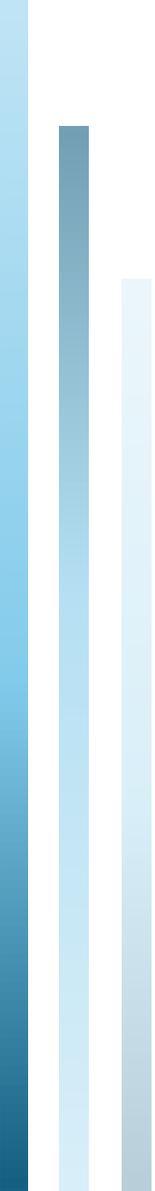
今回の事案処理を受けて、市農政課と市農業委員会はこの「取り決め」を今後の企業参入（土地利用型農業）の方針とし、関係機関（大分県・大分県中間管理機構）への理解を求めた。

中間管理事業における調整事務に含まれるもの

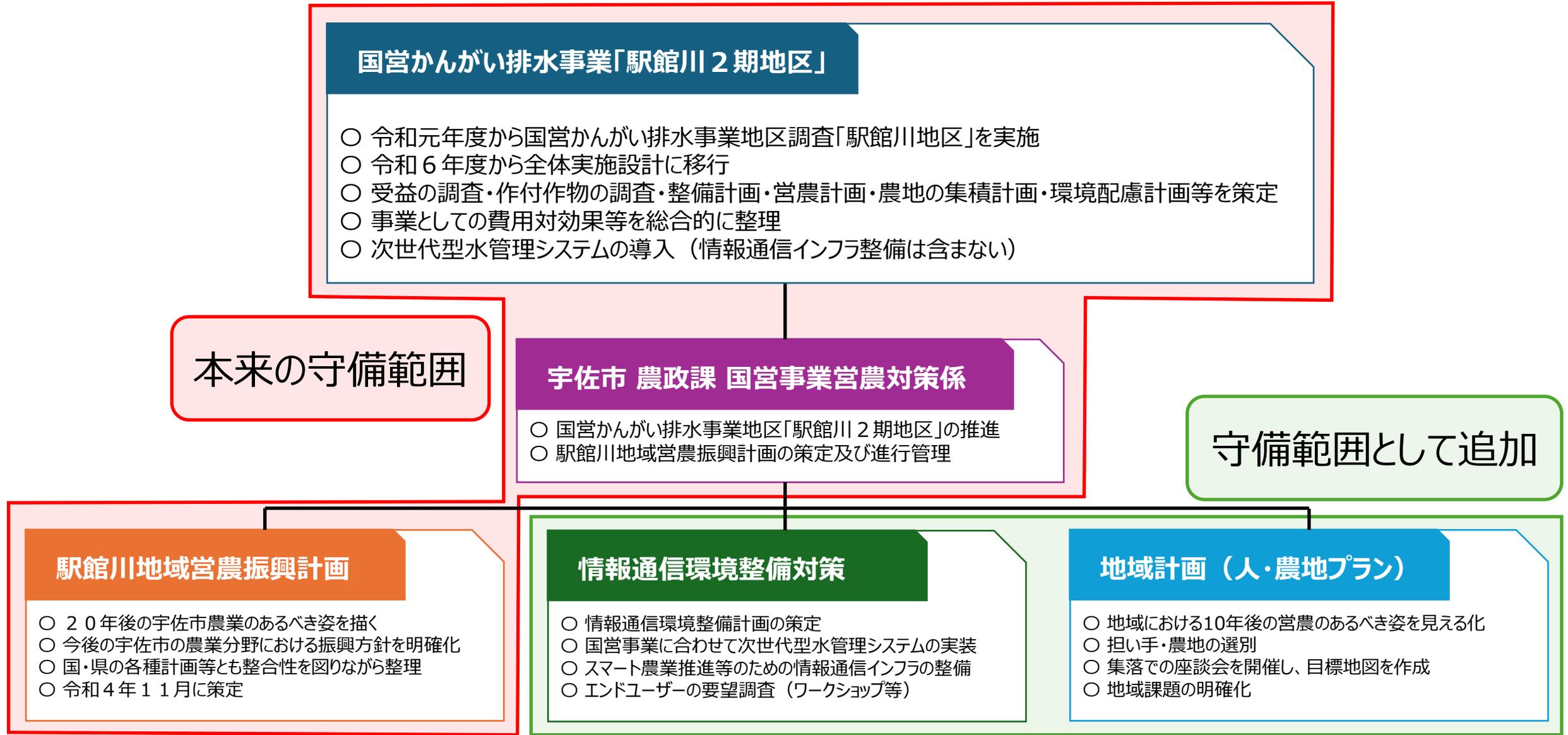
1. 宇佐市における土地利用型農業の現状
2. 所有者と耕作者の関係性
3. 契約行為に関する意識
4. 土地利用型農業における土地所有のリスク
5. 農地情報の「見える化」の現状
6. ほ場ごとの耕作条件
7. 米価の推移

現場ではこれら踏まえ、日々調整事務が発生している。

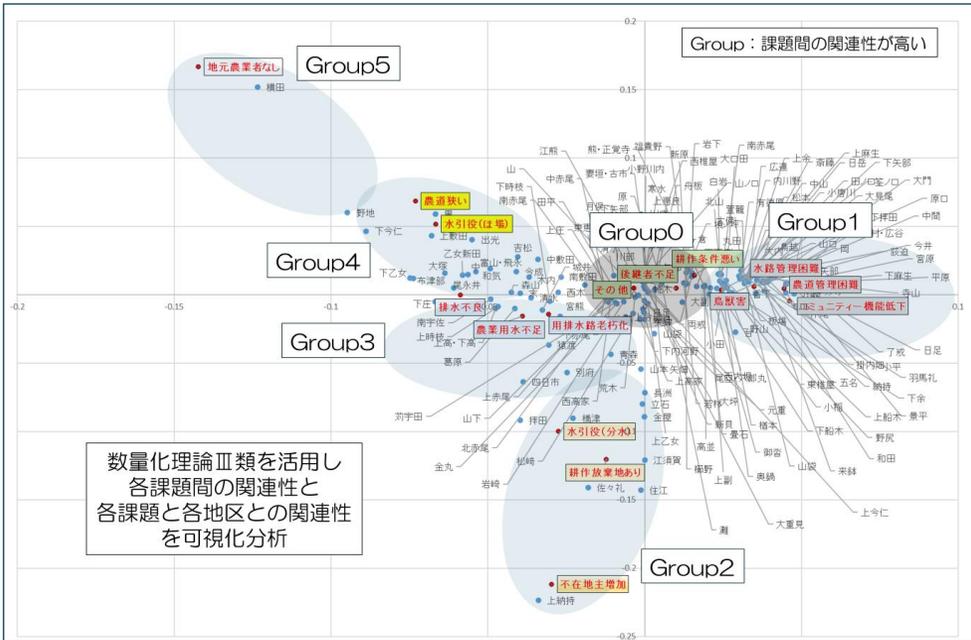
まずは正確に現状を捉えることが末端行政に求められている。



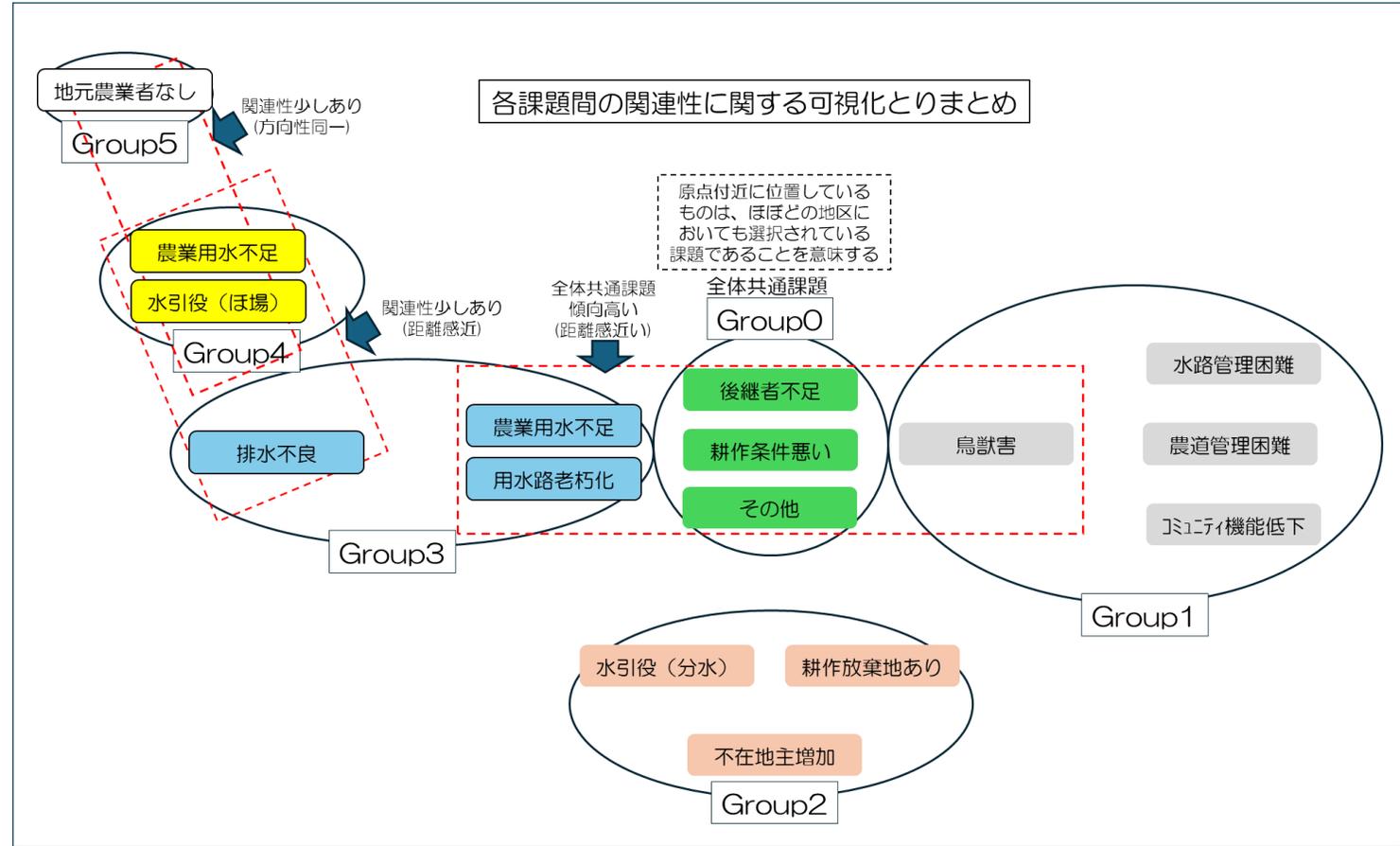
参考資料（宇佐市の取り組み）



参考資料3 データベースの分析



Group 1	鳥獣害	山口、小稲、下船木、野尻、東椎屋、御音、檜本、下余、小田、岡、野山、上副、熊・正覚寺、白岩、高並、置石、大口田、尾立・六郎丸、大佛、木内、下矢部、内川野、山袋	Group 0 と関連性有
	水路管理困難	田ノ口、大佛、田所、下矢部、五名、納持、和田、来鉢、広連、大内、山袋、香下、中村・広谷、掛内畑、日岳、原口、羽馬礼、荻迫、松本、笠ノ口、中山、菅龍、板橋、大見尾、内川野、上余、寺山、小唐川、小平、斎藤、中間、下余、小稲、岡、野尻、鳥越、鷹ヶ畑、上麻生、東椎屋、大口田、小田	
	農道管理困難	仲尾、宮原、平原、中麻生、川崎、景平、納持、中村・広谷、大内、掛内畑、田所、下麻生、五名、中間、来鉢、鳥越、大門、香下	
	コミュニティ機能低下	川崎、仲尾、納持、分寺、香下、宮原、平原、中麻生、景平、下麻生、田所、中村・広谷、大内、掛内畑、五名、来鉢、中間、鳥越、和田、大門、田ノ口、岡、了戒、上梓田、大佛、下余、下矢部、日足、野山、広連	
Group 2	耕作放棄地あり	江須賀、佐々礼、住江、橋津、金屋、拜田、立石、長洲	各課題との関連性スコアが 高い上位地区をピックアップ
	水引役(分水)	橋津、拜田、金屋、立石、江須賀、四日市、長洲、佐々礼、別府	
	不在地主増加	上納持、佐々礼、住江、江須賀	
Group 3	農業用水不足	葛原、城井、上高・下高、上時枝、宮熊、清水、下時枝、南宇佐、末、森山	Group 0 と関連性有
	用水路老朽化	城井、宮熊、下時枝、葛原、清水、西木、上時枝、上高・下高、末、木部、森山	Group 0 と関連性有
	排水不良	尾永井、下庄、南宇佐、乙女新田、上時枝、中、上高・下高、森山、大塚、和氣、末、布津部、葛原	Group 4 と関連性有
Group 4	農業用水不足	葛原、城井、上高・下高、上時枝、宮熊、清水、下時枝、南宇佐、末、森山	
	水引役(ほ場)	黒、上敷田、出光、下今仁、野地	
Group 5	地元農業者なし	横田、野地、下今仁	Group 4 と関連性有



図の中心に行くほど全体共通課題（多くの集落が課題として挙げている）となる。また、それぞれの課題間の距離は「課題の関連性」を表している。担当者が感覚的に感じていたことが視覚的に表現されており、来年度以降は「協議の場」を重ねながら、「情報粒度」の均質化に努め、ステータスの追加及びデータ分析をさらに進めていくべきと考える。

Project 1 データ統合

「農家台帳」システム（農業委員会）
サポートシステム（標準システム）
セレス（自庁システム）

「水田台帳」システム（再生協議会）
地域農業情報活用システム（インテック）

2つのシステムを繋ぐ

Project 2 データ利活用

Project 1 で生成された農地データ

農業振興地域・農用地区域の農地（Excelによる台帳管理）
地域計画一筆データ
中山間地域等直接支払制度の協定農用地（Excelによる台帳管理）
多面的機能取組支払制度の対象農地（Excelによる台帳管理）

農業用水利管網図
水位センサーを活用した農業用水の流量データ

統合型GISの活用

「見える化」のためのデータ連携

1. 地名地番により、農家台帳データと水田台帳データのマッチングを現在開発中のコンバーターソフトを用いて短時間で行い、基礎データベースを生成。
2. その他の農業分野の農地データもこの基礎データベースに取り込んで一元化を行う。
3. 地名地番により、統合型GISの中に取り込み、データ活用を促進する。

一元化されたデータのイメージ

所在地名称	本番	枝番	登記地目名称	現況地目名称	登記面積 (㎡)	現況面積 (㎡)	水張面積 (㎡)	所有者氏名	耕作者氏名 (中間管理等)	耕作者氏名 (再生協)	作付け作物 (秋)	作付け作物 (春)	農振農用地区域該当	地域計画一定地域該当	中山間直払い該当	多面的機能該当	国営駅館受益地該当
宇佐市柳ヶ浦	1100	1	田	田	3,000	3,000	2,850	宇佐 太郎	安心院 次郎	安心院 次郎	主食用水稻 (なつほのか)	西の星 (二条大麦)	1	1	1	1	1

農家台帳

水田台帳

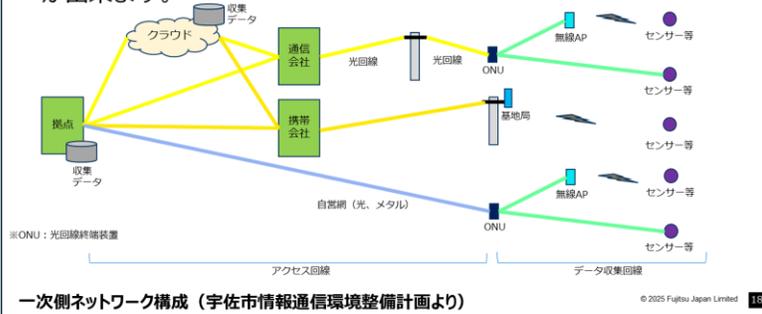
農家台帳

水田台帳

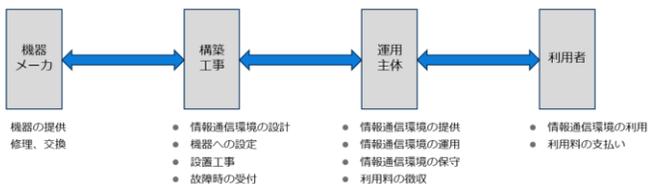
その他のデータ

参考資料 6 宇佐市農業分野BRP (Base Registry Project) の推進体制

- 利用目的に関わらずネットワーク全体は以下のように考えることが出来ます。



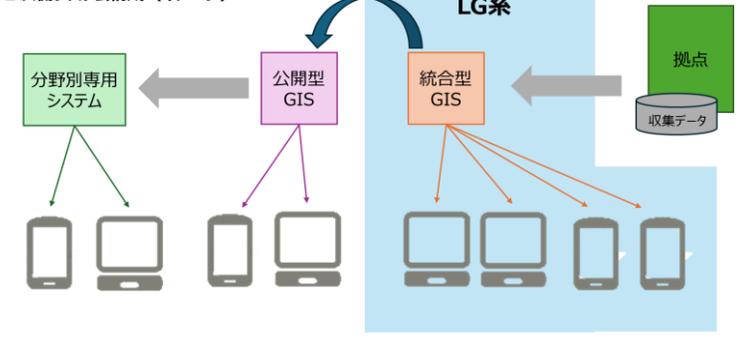
- 運用方式としては以下が考えられます。



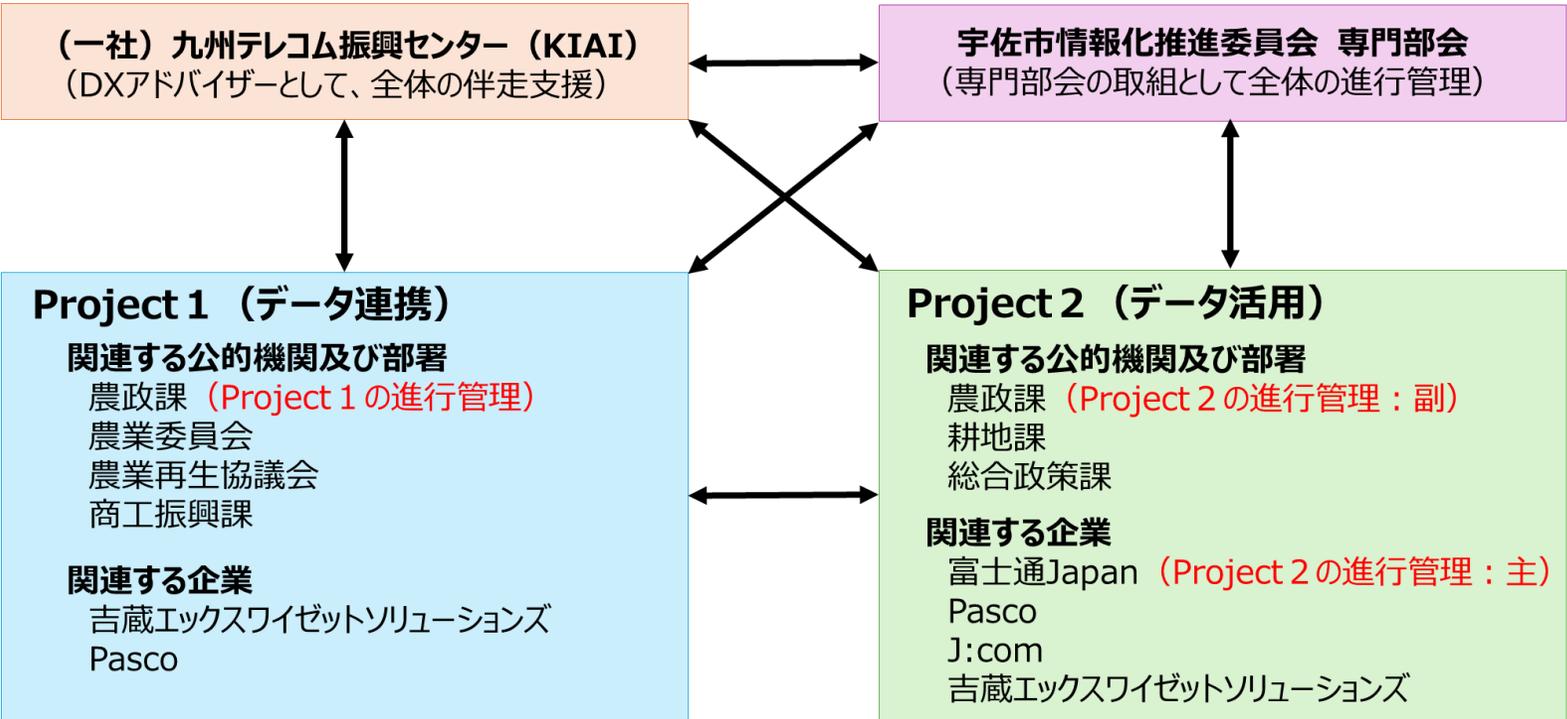
- 運用主体で主体的に情報通信環境の運用や保守 (機器の交換など) を行えば、通信費以外のランニングコストの低減が可能です。
- 運用主体の機能を構築、工事業者に移すほどランニングコストは高額になります。
- 構築、工事業者と保守などの契約を行う場合、一般的にスポット契約より年間契約の方が低額になります。

運用方式の検討 (宇佐市情報通信環境整備計画より)

2次側システム構成 (イメージ)



BRP関係整理表



市単独の事業としてプロジェクト予算を捻出することは困難であるため、昨年度策定した情報通信環境整備計画の実施に合わせ、国・県・民間企業や関係機関の協力のもと自治体DX推進関連等の有利な国庫事業の獲得・実施を目指す。